

平成30年度消防庁地域防災関係施策の概要

消防庁国民保護・防災部地域防災室

1 はじめに

消防庁においては、平成25年12月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」などを踏まえ、平成30年度も引き続き、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に係る施策を全力で推進することとしています。以下、地域防災関係施策のうち主なものをご紹介します。

2 消防団の充実強化

消防団への加入促進については、平成27年度から平成29年度まで「女性や若者をはじめとする消防団加入促進支援事業」を実施したところですが、平成30年度から「企

業・大学等との連携による女性・若者消防団加入促進支援事業」を実施します。

当事業は、地方公共団体が企業や大学等と連携して実施する女性や若者等の加入促進等の事業の中から、他の地域の参考となるような先進的な取組を委託調査事業として採択・実施するものであり、平成30年度では1.2億円を計上しています。

また、平成29年度消防庁補正予算では、市町村に対して救助資機材を搭載した消防ポンプ自動車等を無償で貸し付け、訓練を実施することとしており、61台分(11.6億円)を確保しました。

さらに、平成30年度消防庁予算では、引き続き、各都道府県の消防学校に対して、

平成30年度事業

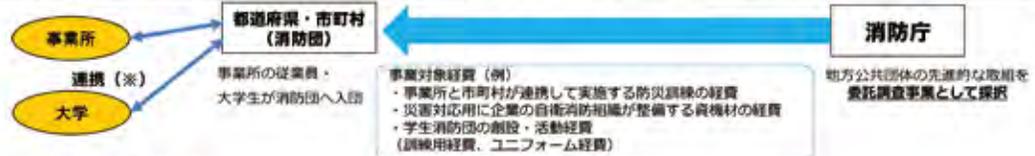
企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業

概要	事業(例)
消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けて、企業や大学等の地域の様々な主体と連携の下、特に女性や若者を対象とする消防団への加入促進の取組等の先進事例を構築するため、国の委託事業として調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none">○企業と連携した消防団への加入促進等<ul style="list-style-type: none">・地域の企業の従業員が「大規模災害団員」として消防団に加入する取組・地域の企業の従業員からなる分団の設置・消防団活動を実施した大学生等に対する認証制度の普及事業○大学等と連携した学生の加入促進等<ul style="list-style-type: none">・消防団と大学の交流促進活動・学生分団の新設、学生が「大規模災害団員」として消防団に加入する取組・学生団員による防災イベントの実施・各大学における消防防災サークルの結成、消防防災サークルから消防団への加入促進の取組○女性の加入促進等<ul style="list-style-type: none">・女性分団新設、女性が「大規模災害団員」として消防団に加入する取組・新たに加入した女性団員を対象とする講義・実習(実践的な救急救命や防災に関する知識、技術の修得のためのもの)の実施、関係教材の作成
事業結果を波及 事業採択団体には、消防団の加入促進、活性化を図るうえでの課題・解決策の抽出、検証、提言等を行ってもらう。 また、消防庁において事業結果をまとめ、全国へ波及させる。	
事業規模 1団体あたり委託上限額：500万円 (ただし、変更する場合がある)	

企業・大学等との連携による女性・若者消防団加入促進支援事業

1. 事業の目的・概要

事業所の従業員、大学の学生が入団することを前提に、都道府県や市町村が、地域の企業や大学と連携して消防団員を確保する取組を支援し、新規分団の設立や訓練に要する経費等を事業対象経費として支援する。



2. 事業の取組イメージ



救助資機材を搭載した消防ポンプ自動車等の無償貸付

予 算	台 数	貸付先
平成 29 年度 (補正)	61 台	各市町村
平成 30 年度 (当初)	16 台程度 (※)	各都道府県消防学校

(※) 3か年かけてすべての都道府県消防学校へ配備する計画としている。

情報収集活動用資機材（オフロードバイク、ドローン）や女性や若者でも取り扱いが容易な小型動力ポンプを無償で貸し付け、訓練を実施することとしています（2.4億円）。

3 地域防災力充実強化大会

東日本大震災を経験し、いつ発生するか予測のつかない災害からの被害を最小限にとどめるためには、地域において日頃から備えを万全にしておくことが重要であり、平成 25 年 12 月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」

を受けて、全国各地で地域防災力を充実強化する取組が進められています。

平成 26 年 8 月、公益財団法人日本消防協会の主催により、消防防災関係者のみならず、各界各層から 1,000 人を超える方々の参加を得て、「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」が開催されたところですが、この取組を一過性のものとせず、同様の取組を全国各地に展開することで、地域防災力の輪を益々大きくしていくことが重要です。

このため、平成 29 年度では、愛知県に



基調講演の様子（平成 29 年 愛知県）

において「地域防災力充実強化大会 in 愛知 2017」を開催し、約 600 人の方々にご参加いただきました。なお、平成 30 年度においても同様の大会を開催する予定です。

4 女性消防団員等の活躍加速支援事業

女性消防団員や学生消防団員等の活躍を加速させるためのイベントとして「地域防災力向上シンポジウム」を開催しています。このシンポジウムでは、事例発表やパネルディスカッション等を通じて、地域特性を踏まえた現状の課題分析や先進事例の共有による課題の解決、女性や若者の更なる活躍のための気運の醸成を図っています。

平成 29 年度では全国 3 か所（鳥取県・香



パネルディスカッションの様子（平成 29 年 香川県）

川県・岩手県）で開催したところであり、平成 30 年度においても、引き続き、開催する予定です。

5 全国女性消防団員活性化大会の開催

地域コミュニティと深くつながり、きめ細やかな視点を持つ女性消防団員は、災害発生時のみならず平常時においても地域住民に対する応急手当の普及、高齢者住宅への防火訪問、子供達への防火防災教室の開催など、地域防災に欠くことのできない大きな存在となっています。

このため、全国の女性消防団員が一堂に会し、日頃の活動やその成果を紹介するとともに、意見交換を通じて連携を深めることにより、女性消防団員の活動をより一層、活性化させることを目的として、「全国女性消防団員活性化大会」を開催しています。

平成 29 年度では 11 月に広島県で開催したところであり、平成 30 年度においても 11 月に滋賀県で開催する予定です。



基調講演の様子（平成 29 年 広島県）

6 自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業

自主防災組織等の地域の防災組織間の連携に向けた先進事例を蓄積するため、都道

府県及び市町村が実施する、自主防災組織等の地域の防災組織が、組織の枠を超え、連携して行う取組を委託調査事業として採択することとしており、平成 30 年度においては約 0.5 億円を計上しています。

具体的には、自主防災組織や消防、学校、社会福祉協議会などが連携して実施する、人材育成や広報活動、防災訓練などの事業を想定しており、委託額は、事業の採択数により変動する可能性があります。50 万円から 200 万円の範囲内としています。

7 災害伝承 10 年プロジェクト

市町村の災害対応力の強化や地域住民の防災意識の向上を図るとともに、東日本大震災の教訓を後世に伝承していくため、東日本大震災の被災地で活動した市町村職員、消防職団員、女性（婦人）防火クラブ員、自主防災組織の方々を語り部として派遣する事業を実施することとしています。

8 防災まちづくり大賞

「防災まちづくり大賞」は、地方公共団体、自主防災組織、事業所、教育機関、まちづくり協議会等における防災に関する優れた取組、工夫・アイデア等、防災や住宅防火に関する幅広い視点からの効果的な取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的に、阪神・淡路大震災が発生した翌年の平成 8 年度から実施しています。優れた取組の掘り起こしを図るため、都道府県の推薦のほか、自薦による応募を受け付けています。今後公表を行う募集要項等を御覧いただき、ふるって応募願います。

9 少年消防クラブ交流会

将来の地域防災の担い手育成を図るため、少年消防クラブ員が他地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、消防団等から被災経験、災害教訓、災害への備えなどについて学ぶ「少年消防クラブ交流会」を平成 24 年度から開催しており、平成 30 年度は 8 月 1 日（水）から 8 月 3 日（金）の 3 日間、千葉県において開催する予定です。



合同訓練の様子

10 優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）

少年消防クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的に、優良少年消防クラブ及び指導者の表彰を実施しています。平成 30 年度においては、より多くの少年消防クラブからの応募があることを期待しています。

11 その他の地域防災関係施策

その他の地域防災関係施策として、全国消防操法大会の開催、消防団充実強化アドバイザーの派遣等を実施する予定です。